

2-2 暮らしの手続き

(1) 住宅

○公的住宅

す 住むところに困っている低額所得者の方々のために、府・市などで比較的安い家賃で
 きょうきゅう 供給している賃貸住宅があります。市営・府営住宅は応募倍率が高く、ほとんどの
 ばあいちゅうせん 場合抽選になります。

じゅうたく しゅるい 住宅の種類	ぼしゅう もうしこみ じ き 募集・申込時期	もうしこみしょはいふ 申込書配布	もうしこみうけつけ といあわ さき 申込受付・問合せ先
とよなか し えい じゅうたく 豊中市営住宅	がつ がつ がつ 5月・9月・1月	し えい じゅうたく ぼしゅう かんり 市営住宅募集・管理 せ ん た - し やくしょだいに センター（市役所第二 ちやうしゃ しやうない 庁舎）、庄内 こ ら ぼ せ ん た - コラボセンター 「ショコラ」、新千里 しゅつちやうじょ 出張所、すてっぷ	し えい じゅうたく ぼしゅう かんり せ ん た - 市営住宅募集・管理センター 06-6858-2395
おおさか ふ えい じゅうたく 大阪府営住宅	がつ がつ がつ 4月・6月・8月 がつ がつ がつ 10月・12月・2月 かくげつなか （各月半ばごろまで）	し えい じゅうたく ぼしゅう かんり 市営住宅募集・管理 せ ん た - し やくしょだいに センター（市役所第二 ちやうしゃ しやうない 庁舎）、庄内 こ ら ぼ せ ん た - コラボセンター 「ショコラ」、新千里 しゅつちやうじょ 出張所、すてっぷ	せんりかんりせ ん た - 千里管理センター 06-6155-2782

でんわ とよなか し えい じゅうたく
電話：豊中市営住宅 06-6858-2395（市営住宅募集・管理センター）

おおさか ふ えい じゅうたく
大阪府営住宅 06-6155-2782（千里管理センター）

○民間住宅

不動産業者を通して決めるのが一般的で、物件の紹介や案内は無料です。住みたい家が見つければ、不動産業者に仲介料を支払い、家主と賃貸借契約を締結します。住宅の賃貸借契約には、敷金・礼金など日本独特の制度があります。

※契約書の内容をよく理解したうえで署名するようにしましょう。

ことば 言葉	いみ 意味
保証人	家賃を払えない場合に、あなたに代わって支払いをする人のことです。 日本人に保証人になってもらった方がよい場合が多いです。
礼金	家主に対してお礼として支払うお金。返金されません。
敷金	家賃支払いの担保として家主に預けておくお金。原則、退去時に返金されますが、家賃滞納や家屋の破損がある場合には、滞納分や修繕費を差し引いた額が返金されます。
仲介料	不動産業者に支払う手数料 (家賃のおよそ半月分。1か月分のところもある。)
契約期間	通常2年。更新時に家賃を値上げされることがあります。
家賃	1か月分の賃貸料のことで、月末までに翌月分を支払います。
共益費	集合住宅の共用部分の経費です。家賃に含まれている場合と含まれていない場合があります。
解約	契約内容によりますが、一般には退去する1～2か月前に通知しなければなりません。通知しなかったり、直前まで通知しなかった場合は、追加の家賃支払いを求められる場合があります。

○住宅に関するその他の情報

〔一般財団法人高齢者住宅財団の家賃債務保証〕

外国人世帯などの民間賃貸住宅入居時の家賃債務などを保証し、入居を支援する制度です。

でんわ
電話：03-6880-2781

〔公益財団法人日本国際教育支援協会の留学生住宅総合補償〕

外国人留学生が民間賃貸住宅などに円滑に入居できるよう、入居契約における保証人の負担を軽減するために、外国人留学生と保証人を補償する制度です。海外旅行保険と保証人補償基金を組み合わせたもので、借りている部屋の失火などで、留学生が家主に損害賠償をしなければならない場合や、家賃の未払いなどにより保証人が家主から債務の履行請求を受けた場合に補償を行います。

でんわ
電話：自分の学校の窓口にお問い合わせください。

(2) ライフライン

○水道・下水道

〔使用開始の連絡〕

およそ1週間前に、住所・名前などを上下水道局へ連絡してください。

〔水道料金、下水道使用料の支払い〕

口座振替、納付書払い、クレジットカード継続払いからお選びいただきます。口座振替は、金融機関窓口でのお申込み、または、上下水道局を通じた郵送でのお申込みが可能です。申込み方法は、上下水道局ホームページをご覧ください。納付書払いは、金融機関窓口、コンビニエンスストア、スマートフォン決済にてお支払いください。クレジットカード継続払いは、上下水道局ホームページにてお申込みが可能です。

〔問合せ〕

電話：06-6858-2931（豊中市上下水道局お客様センター窓口課）

○電気

使用開始の連絡	事前に電話かインターネットで使用申込みをしてから、ブレーカーのスイッチを入れます。
料金の支払い	毎月、メーターの検針が行われ、使用した電気料金を支払います。

電話：0800-777-8810（関西電力 北摂営業所）

○ガス

使用開始	事前に電話かインターネットで使用日時を連絡すると、係員が訪問して開栓します（立会いが必要です）。
料金の支払い	毎月、メーターの検針が行われ、使用したガス料金を支払います。

電話：0120-5-94817（大阪ガス北東部リビング営業部）

(3) その他基本情報

○ごみ

〔通常のごみ〕

豊中市の指定ごみ袋で出してください。

ごみは分別が必要です。また、分別したごみの収集日は住んでいるところによって違います。詳しくは、「ごみと再生資源の日程表」か、「わが家のごみカレンダー」で確認してください。

〔粗大ごみ・臨時ごみ〕

粗大ごみ（家具や電化製品）や、臨時ごみ（引越しをするときに大量に出るごみ）を出すにはお金が必要です。また、ごみの収集には予約が必要です。

※詳しくは「ごみと再生資源の分け方・出し方早わかりガイド」で確認してください。

「ごみと再生資源の分け方・出し方早わかりガイド」

& 「ごみと再生資源の日程表」

言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語、ネパール語（8言語）

配布場所：市役所（受付、市民課など）、出張所、とよなか国際交流センター

URL：https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kurashi/gomi_risaikuru_bika/for-non-japanese/non-japanese_24bunb.html

電話：06-6858-2275（家庭ごみ事業課）



○仕事を探るとき

【大阪外国人雇用サービスセンター】

留学生をはじめとする外国人の方の職業相談・職業紹介を行っています。

これらのサービスを利用するには、在留カード及びパスポートが必要です。

ぶんや 分野	げん 言　　語	よう　　び 曜　　日	りようじかん 利用時間
つうやく 通訳	えい　　ご 英　　語	げつ　きん 月～金	13:00～18:00
	なか　こくご 中　国　語		13:00～18:00
	す　べ　い　ん　ご ス　ペ　イ　ン　語	か　もく 火・木	13:00～18:00
	ぽ　る　と　が　る　ご ポ　ル　ト　ガ　ル　語	げつ　きん 月～金	13:00～18:00
ざいりゅうしかくあどばいざー 在　留　資　格　ア　ド　バ　イ　ザ　ー			じぜんよやくよう 11:00～18:00（事前予約要）

電話：06-7709-9465

メール：gaisen@osaka-rodo.go.jp

場所：大阪市北区角田町8-47 阪急グランドビル16階

URL: <https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-foreigner/e-toppage.html>

【資格外活動許可について】

包括的許可が受けられる在留資格は「留学」及び「家族滞在」ですが、日本の大学などを卒業した外国人で就職活動を行っており、かつ、大学などによる推薦があることから在留資格「特定活動（継続就職活動）」をもって在留する者が、大学などからの推薦状を添えて資格外活動許可申請があったときにも受けられます。

【その他の情報】
・仕事に関する相談先

窓口名	相談内容	対応言語・日時 など	問い合わせ
大阪府労働相談センター	労働問題に関する相談	【随時実施】通訳による外国語労働相談（相談時間120分。来所、オンラインにて実施。要予約。） 英語、中国語、ベトナム語 （月）～（金） 9:00～12:15、 13:00～18:00	Tel06-6946-2600 大阪市中央区北浜 東 3-14 エル・おおさか本館10階
大阪府外国人情報コーナー	労働問題に関する相談	【定期実施】通訳による外国語労働相談（相談時間 45 分。オンライン・来所・電話にて実施。要予約。） 英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、フィリピン語、ベトナム語、インドネシア語、ネパール語、ウクライナ語、ロシア語 第1・第3（月） 13:30～17:15 〈夜間労働相談〉 1月、3月、5月、 7月、9月、11月 の第4（木） 18:00～20:00	Tel06-6941-2297 大阪市中央区本町橋2-5 マイドームおおさか 5階
大阪労働局 外国人労働者相談コーナー	労働条件に関する相談	英語 （月）・（水）・（金） 9:30～12:00、 13:00～17:00 ポルトガル語 （水）・（木） 9:30～12:00、 13:00～17:00 中国語 （火）～（金） 9:30～12:00、 13:00～17:00 ベトナム語 第1（木）・ 毎週（金） 9:30～12:00、 13:00～17:00	Tel06-6949-6490 大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎 2号館9階・ 大阪労働局労働基準部 監督課内

※就労に伴う在留資格の変更などに関する問い合わせは、
外国人在留総合インフォメーションセンター（P9）へお問い合わせください。

○運転免許

【国際運転免許証】

来日前に取得した国際運転免許証は、発給日から1年間有効です。ただし、ジュネーブ条約加盟国の行政庁が発行したものでなければいけません。国によっては日本で使えないものもありますので、注意してください。

【日本の運転免許証への切替え・変更・更新】

条件など	必要なもの	手数料
切替 外国免許取得後その国に 通算して3か月以上滞在 したことが証明できること ・有効な外国の運転免許証 を所持していること ※書類審査・知識テスト・ 技能テストあり	運転免許試験場へ ① 外国運転免許証（交付日の記載がない場合 には免許の経歴証明書も） ② 外国運転免許証の日本語翻訳証明書（取得国 在日領事館または日本自動車連盟（JAF）で取得） ③ パスポート（更新していれば旧パスポートも） ④ 国籍・在留資格・在留期限が記載された住 民票の写し原本 ⑤ ①・③のコピー ⑥ 写真（3.0×2.4 cm）1枚 ⑦ 筆記具（黒又は青色のボールペン）	普通免許： 2,500円 原付・小型特殊 1,600円 技能用車両賃貸料 1,750円 交付手数料： 1,550円～2,450円 *1種増ごとに 200円増
変更 運転免許証の記載事項に 変更があったとき	速やかに警察署か運転免許試験場へ 〈氏名〉・国籍が記載された住民票の写し原本 ・運転免許証 〈住所〉・住民票の写し原本、または新しい 住所が確認できる消印のある郵便物 ・運転免許証	—
更新 交付の日から3～5回目の 誕生日の1か月後の日まで	誕生日の1か月前から、警察署か運転免許試験場 へ（予約が必要です。） ・運転免許証 ・写真（3.0×2.4 cm）1枚	更新・講習手数料： 2,100～4,350円

電話：06-6908-9121（門真運転免許試験場）

0725-56-1881（光明池運転免許試験場）

【外国運転免許証の日本語翻訳サービスなど（有料）】

日本語	英語	中国語	フランス語	ベトナム語
				

翻訳料：3,000円（一般社団法人日本自動車連盟（JAF）関西本部）

電話：072-645-1300

○その他の情報

【電話】

- ・固定電話の申し込み

電話：116（日本語）

0120-06-4337（ポルトガル語、スペイン語、中国語、韓国語）

- ・携帯電話の申し込みは、各携帯電話会社に問い合わせてください。

【郵便】

国内外を問わず、はがきや手紙は切手を貼って赤いポストへ投函します。ポストに入らないものは郵便局に持って行きましょう。

引越しの際には、お近くの郵便局に転居届を出すと、それから1年間、旧住所あての郵便物などを新住所に無料で転送してくれます。

電話：0570-046-111（日本郵便お客様サービス相談センター（英語））

06-6856-2740（豊中郵便局）

06-6862-3300（豊中南郵便局）

【銀行口座の開設】

口座開設を希望する銀行で手続きしてください。

必要な書類は、あらかじめ各銀行にお問い合わせください。

【インターネット】

プロバイダーと契約します。プロバイダーは多数ありますので、知り合いや電気屋さんに聞いてみるとよいでしょう。住んでいるマンションにより、回線が敷設されているところもあります。

【契約のトラブルについて】

商品やサービスの契約に関するトラブルなどについて、専門の相談員が解決に向けた助言やあっせんなどを行います。

電話：06-6858-5070（生活情報センターくらしかん 消費生活相談窓口）